

平成 24 年度「第 1 回白井市立図書館協議会」会議録

1. 開催日時： 平成 24 年 7 月 25 日（水）15：00～17：10
2. 開催場所： 白井市立図書館 2 階 研修室 2
3. 出席者： 会長 吉井委員 副会長 吉田委員
中澤委員、田中委員 佐藤委員、高花委員
事務局：秋本文化課長 黒澤図書館長、鎌田主査、内山主査
4. 傍聴者： 3人
5. 報告： (1) 平成 23 年度主要事業結果報告について
(2) 平成 23 年度図書館資料購入実績について
(3) 平成 23 年度図書館資料除籍実績について
(4) 平成 24 年度図書館費について
(5) 平成 24 年度図書館資料購入計画について
6. 議題： (1) サービス指標について
(2) 貸出期間について
(3) 蔵書点検結果と対策について
7. 配布資料： ①平成 24 年度 しろいの図書館 年報
②貸出密度上位の公立図書館整備状況・2011
③図書館アンケート 平成 16 年 7 月実施
④年度別蔵書点検結果
⑤事業仕分けタイムスケジュール
8. 議事： 以下のとおり

事務局 平成 24 年度第 1 回図書館協議会を開催する。

会長 あいさつ

市民に近く、役に立つ図書館の活動が年報でご提示されている。

2 時間という短い時間の中で、報告事項を効率よく説明していただき、明日に向かったの議事は中身を濃く議論していく、と理解している。みなさんのご協力をお願いしたい。

【報告事項】

事務局 平成 23 年度及び平成 24 年度事業等の説明

質疑は特になかった。

【議題】

(1) サービス指標について

事務局 年報の中に今年度新たに「図書館サービス指標」を追加した。事業仕分けを意識し、一冊当たりの貸出コストと行政効果を提示した。

また、年報「県内公立図書館サービス指標」においては、県内図書館の状況、さらに本日配布した資料に、日本図書館協会が「貸出密度上位の公立図書館整備状況・2011」～数字で見る日本の図書館～で、各人口段階の貸出密度上位 10%の市町村の平均数値を作成しており、その資料を活用し当館の数値を入れたものをお配りした。

図書館法第 7 条において、運営の状況に関する評価を行うこと、改善に取り組むこと、情報の提供がうたわれている。各指標を参考に当館の運営状況についてご意見を伺いたい。

会長 仕分けの際、どのようにこのリストを使うのか？

事務局 仕分けの資料を現在作成中である。今まで図書館では、貸出冊数をもとにどれだけ税金を還元したかを表してきたが、事業評価を取り入れるようになってから貸出コストについての考え方が全国的にシビアになってきた。昨年、日本経済新聞社が、当館を含む全国 800 館あまりの公共図書館にアンケートを行い、回答があったうちの最も多くの図書館が当館と同じように 1 冊あたりの貸出コストが 200 円台とのことだった。白井市の人口で、図書館の規模や資料費、職員全員が司書であることなど恵まれた環境にあり、利用者サービスにも表れていると考える。

会長 私は行政改革の委員も受けているが、千葉県内の他市に誇れる図書館である。図書館は行政組織の中で一番市民に近いので、この温度差が大切だと感じる。経費のかかるものはかかる、と一本線をひいて、事業仕分けでも説明してほしい。

委員 貸出コストの全国平均はいくらか？

事務局 貸出コスト、1 冊あたり 200 円台が最多とのことだったので平均はなかった。

委員 委託について新聞でもよく取り上げられるようになった。「ツタヤ図書館」の記事を読んだが、民間委託にするとどれだけ経費節減になるのかわからない。市直営で運営するとどう効率的なのか？

会長 費用対効果をきちんと説明することが大切である。そのための指標は重要で、他市と並べるとよりわかりやすい。

委員 白井は蔵書数にとっても恵まれていると感じる。また職員がすぐに対応してくれて、ありがたい。この見えない部分も大切なのでは。市域が狭いが、地域性を考えて運営してくれていることもありがたい。

(2) 貸出期間について

事務局 来年度、利用者アンケート（満足度調査）を行いたいと考えている。その中で、貸出期間についても調査したいと考えている。

貸出期間については規則で、図書3週間、視聴覚1週間と決まっている。開館当初、ほとんどの図書館が2週間であったのを、あらかじめ貸出延長を見込んで3週間と試験的にスタートさせたものだった。視聴覚資料については、県内でもトップクラスの資料数であったが、多くの利用が予想されたため、1週間とした。

開館後10年が経過した平成16年に、多くの図書館と同じ様に図書と視聴覚の貸出期間を2週間に統一できないか、利用者アンケートを行った結果、今までどおりが49%であった。貸出期間は、習慣化し白井の特徴として好まれていたことがわかった。

現在、視聴覚資料の貸出も減少し、図書館の利用のされ方も変化してきている。3週間で統一出来ないか、尋ねてみたいと考えているが、委員のご意見を伺いたい。また、3週間という貸出期間は、資料の回転を遅らせることになるが、それを補う資料費は確保していると思っている。

委員 平成16年のアンケートの配布対象はどうなっていたか？

事務局 図書館利用についての満足度や貸出期間について尋ねたので、図書館と各センター図書室の利用者に行った。

平成17年度にも広域利用についてのアンケートを行ったが、この場合は、図書館を利用していない市民にも聞く必要から、学校を通して小学4年生と中学2年生の保護者にも配布しアンケートに協力いただいた。

それ以降は、企画政策課が実施している住民意識調査の中に、図書館利用についての満足度調査を入れてもらっている。

委員 すでに3週間に慣れているので、2週間はどうかだろうか。貸出冊数が10冊と多いため3週間もよいのではないか。

- 委員 学校として利用しているので、個人利用者はどう考えるのか。習慣化しているものを変える事は難しいと思う。
- 委員 ベストセラーのみ1週間にする設定が理にかなっているように思う。
- 事務局 課題図書については、夏休みという短期間に少しでも多くの利用者にまわりたいので、ラベルを貼り、お知らせを挟むなど工夫をして1週間としている。しかし、予約の資料すべてを1週間とした場合、図書館でサービスに従事している人数は、職員・非常勤・センター図書室職員・シルバー職員と約50人おり、イレギュラーな運用は難しい。
- 委員 朗読のための本をランダムに借りるものにとって、3週間はありがたい。視聴覚の1週間は短いと感じる。ベストセラーで多く買った本はどうなっているのか。
- 事務局 7冊を上限としている。
- 事務局 7冊あるものはまれである。リクエスト本を1年待っていただいても苦情は少ない。
- 委員 廃棄本のPRはしているのか？PRすると来館者が増えるのではないか。
- 事務局 事務処理を月毎に行っており、日々の業務との兼ね合いでコーナーに出し、出したらすぐになくなる状況である。PRについては検討する。
- 委員 3週間の貸出が気に入っている。平成16年度に行ったアンケート結果から、貸出期間を同じにして欲しい20%をどう考えるか。理由がつけば、アンケートの取り方を工夫して、変えてみてもよいのではないか。
- 事務局 3週間の貸出期間に満足している。以前予約をしたら、4ヶ月待ちと言われたが、概ね2ヶ月待ちで読むことができた。待っている本には「早めの返却を」の短冊が挟まれており、利用者が協力しあっているので、早くまわるのではないかと思う。
- 委員 以前パスワードの発行を推奨していると聞いた。人件費削減につながるのか。

- 事務局 利用する方の利便性と経費削減の両面がある。パスワードを利用した外部からの予約は増えている。利用カードの有効期限切れや、白井市立図書館の蔵書になっていないと予約ができないので、その場合はカウンターで申し込んでいただくことになる。
- 会長 読み物ばかり借りているので、1週間あれば足りる。貸出冊数を目いっぱい借りて読み切れず3週間になってしまうことがある。調べ物には数多く借りたい。貸出期間が3週間だから、本が次の人に回らないということはないと思う。視聴覚の1週間はあっという間である。図書と視聴覚の貸出期間を合わせるの難しいのではないか。
- 事務局 視聴覚資料の予約件数が飛びぬけて増えるということはない。
- 委員 夏休み期間中に学童保育などにも貸出を行っているか。
- 事務局 学童保育にも貸出は行っている。貸出統計のうち「団体」という項目が、学童保育や朗読サークルへの貸出数になる。書庫の資料は300冊3か月であるが、開架の資料は3週間の貸出規則になっている。多忙な先生方は、開架で選ばれることが多いため、複本の多い児童書に限っては期間を融通して3週間よりは長い夏休み期間中としている。
- 委員 資料が棚から無くなってしまわないか？
- 事務局 資料が少なくなると書庫から補充しているので心配ない。
- 委員 障がい者サービスの貸出冊数無制限とは？
- 事務局 来館が困難である方は、図書10冊以上貸出できるサービスである。
- 委員 障害者手帳を持っている人が対象か？
- 事務局 他市でも行っていることだが、手帳の有無に限らず、要望に幅広く対応したいと考えているが、ニーズが少ない。
- 委員 対面朗読の要望はあるか？

事務局 年に1、2件の要望なので、職員で対応している。困った時はボランティアさんをお願いしたいと考えている。

近隣図書館の状況について。貸出冊数が無制限であった図書館が冊数制限をしたり、返却が長く遅れている人で、督促しても返却しない人には貸出を停止するなどペナルティを課すようになってきた。利用者のマナーが影響していると思われる。白井では貸出期間が3週間と長かったので開館当初から延滞者には厳しく、1日でも遅れている資料があると貸出を行わないため、苦情もあったが、説明を繰り返したことで最近では浸透している。督促業務も担当が電話、メール、ハガキと定期的に行っている。

(3) 蔵書点検結果と対策について

事務局 図書館開架のみ行った。所在不明は、428点。去年は298点だった。不明が増えたのは、視聴覚資料のCDで158点。去年は8点だった。内容は高価なクラシックの歌劇・オペラだった。気がついた時点で残っていたものをカウンターで保管するようにした。すべてのCDをカウンター内に入れることは場所の確保ができないので、クラシックと海外ポピュラーの場所を入れ替え、職員から見えるようにした。

会長 資料を盗む人を捕まえたことがあるか？

委員 資料の差し替えがよいのではないか。

委員 印西では以前から差し替えている。オペラは購入すると高額なため、狙われたのではないか。

事務局 開館当初はCDの差し替えを行っていたが、場所がないことから現在の方法に変更した。新着資料や盗難にあいそうな資料は、書庫に入れることで対応していきたい。

その他

事務局 事業仕分けのタイムスケジュールについて。出席は、秋本文化課長と図書館からは2名が出席する。

事務局 図書館電算システムに年間1700万円かかっている。コスト面について、効率化について問われるのではないか。現在はサーバーを置いているが、将来的にはクラウド方式が安価になるのではないか。

図書館サービスや資料費は後期基本計画にも担保されている。これを削られると、新鮮な資料をそろえられず、魅力ある図書館を維持できなくなる。

- 委員 学校の授業を変えるために、全ての教科で読書を取り入れる事を文部科学省で推奨している。いつも授業に本を取り入れたいが、小学校には司書がない。学校の授業が変わるためには、市立図書館とのパイプが必要。市立図書館の学校への支援などを事業仕分けに反映して欲しい。子どもの学力をつけるためにも、一人読みが大切である。この10年で変わってきたので、図書館が仕分けられないように願っている。昨年、県の指定を受け「確かな学びの早道「読書」事業」の授業を行った。この8月には白井市の学校と市立図書館についての発表を行う。授業が変わりつつあることを県内に知らせたい。
- 委員 利用者と資料を結ぶ人の存在が大切である。
- 委員 中学校は利用指導員がいる。指導員は教師と子どもの教育にかかわっており、それは貸出数だけではあわせない。
- 委員 就職難など若い人に厳しい時代が続いている。お金ありきの時代からうちに向いてきた。家族が基本だと思う。公立図書館は白井にも日本にも大切な場所である。
- 会長 図書館の存在をアピールしていかないといけない。事業仕分けは、市役所の事業すべてが対象になっている。
- 委員 図書館の仕事は貸出だけではない。最初は暗い顔をして職業体験に来た子供たちも、カウンターや読み聞かせを体験して、生き生きとして帰ってくる。授業の資料も専門の職員がいるから集められる。先生と生徒のためにも人がいないといけない。
- 委員 図書館は魅力ある施設である。貸出だけではないことを、仕分け人に気づかせて欲しい。がんばっていただきたい。そのためのお手伝いをしたい。
- 会長 我々は市民として、先生は専門の立場で図書館を応援していきたい。
- 委員 小学校の図書室には司書がないため、お母さんたちが手伝っている。その他にボランティアもいる。学校同士の横の連携が図れるとよいと思う。

- 委員 平成 22 年度に学校図書館ボランティアを募集し 30 名の応募があった。そのうち約半数の人が手伝ってくれている。委員の言われた、お母さんたち、ボランティア、司書教諭が図書室の活動にかかわっている。みなさんの活動がとてもありがたい。教師側もどこまでボランティアやお母さんたちにお願いでよいかわかっていないのだと思う。「人がいないと始まらない」とニーチェがいったように、中学校の利用指導員のように核になってやってくれる人がいると図書館は活性化する。県内で成功している事例は、コンピュータ処理ができており、人がいる。この点が白井の課題である。
- 会長 仕分けに負けない、何かアピールできるとよいのだが。
- 委員 最近は気になる苦情はないか？
- 事務局 運営に支障があるものはない。図書館は安定的な運営ができていますし、各センターとの連携もとれています。
- 委員 節電コーナーのポップがあり、その下にトマト料理の本が置かれていた。節電とトマトの関係がよくわからなかった。コメント不足ではないか。児童コーナーの自由研究の看板も子供の目線にたっていない。
- 委員 お話の部屋が自由に使えるサインが必要ではないか。
- 事務局 お話し会が開催されていない時間は、利用者の方が紙芝居や読み聞かせに使用されている。
- 委員 企画展示について。貸出期間が 3 週間なのに展示が 1 カ月では展示の本にうまく巡り合えないのではないか。
- 事務局 毎年 8 月は戦争関係の展示を行っており、去年は 1 カ月だったが、他は長めにしている。
- 委員 カウンター前の長机にパンフレットが雑然と置かれている。メインの場所に置かれた机なので、もっとうまく使えるとよいと思う。

- 事務局 図書館利用者は、アンケートにも協力的であることと、情報を得るためパンフレット類もよく見て持ち帰る方が多い。各方面に必要なパンフレットは図書館にも送ってくれるように依頼している。
佐藤委員が主催している「もえぎ」の大人のための朗読会のパンフも目立つところに置いているが、毎回盛況である。
確かにカウンター前は良い場所なので工夫してみたい。
- 委員 朗読会では、読むのはおっくう、でも聞くのは楽しい、という方に本を届けられたらと考えている。できることからやっていく。ご協力に感謝している。
- 会長 意見は出尽くしたようなので閉会としたい。お疲れ様でした。
- 事務局 ご協力ありがとうございました。